

伊勢市 農業委員会だより

第37号

令和6年4月1日発行

発行 伊勢市農業委員会

編集 農業委員会編集委員

電話 21-5653

新体制となりました！ よろしくお願ひします。



～農業委員の主な業務～

- ・農地の権利移動の許可及び農地転用の審査業務
- ・農地利用最適化推進委員と連携した、農地利用の最適化の推進
- ・地域計画など、地域の農業者等の話し合いへの参加

新農業委員会委員が決定

会長に 森川 正弘
会長職務代理者に 山添 久憲

任期満了に伴い、新しい農業委員19名が、市議会9月定例会で選任同意され、12月11日付けで任命されました。(2ページのとおひ)

選任後の農業委員会臨時総会(12月14日)において、森川正弘委員が会長に、山添久憲委員が同職務代理者に選出されました。また、新しい農地利用最適化推進委員32名の委嘱について、承認され(6ページのとおひ)、農業委員会の新たなスタートを切りました。

新体制になってから、約3か月が経ちました。この間に、これからの委員活動のため、新委員向け研修会・毎年の農業委員会委員等研修会・地域計画研修会等の研修を受けたり、情報収集を行ったり、研鑽を積み重ねているところです。

今回委員となった合計51名は、令和8年12月10日までの任期となります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

ご挨拶

農家の皆様をはじめ関係する方々には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より市の農業振興にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

前回体制から引き続き、会長職を務めます森川です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く情勢は、誠に厳しいものがあり、本市において、農業従事者の高齢化や担い手不足等、様々な課題があります。

こうした中、一部の地域では、農業委員会委員が参加して、農地の将来をどのようにしていくのか等について、継続した話し合いが行われています。また、少しずつではありますが新たな就農者が育ってきている等の明るい兆しもみられます。

これからも、地域の農業・農地を守っていくために、農業委員会組織が一丸となって、全力で活動を進めてまいります。

皆様には、今後とも、ご指導・ご鞭撻・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長 森川 正弘



臨時総会の様子



会長職務代理者
山添 久憲



会長
森川 正弘

表彰

長年にわたりご尽力いただきありがとうございます。
伊勢市農業委員又は農地利用最適化推進委員として多年（3期9年以上）にわたり職務を精励され、任期満了により退任された4名の方々に、市長及び会長より感謝状が贈呈されました。

泉 一嘉氏
北村 安弘氏
中西 正平氏
橋本 きみ子氏

農業委員（19名）

氏名	フリガナ	再任	備考
中川 亜沙美	ナカガワ アサミ	○	(※2)
森 美江	モリ ミエ	○	(※1)
橋本 博行	ハシモト ヒロユキ		(※3)
山添 久憲	ヤマゾエ ヒサノリ	○	
金森 克實	カナモリ カツミ		
南平 博哉	ナナヘイ ヒロヤ		
中山 隆文	ナカヤマ リウブン		
中西 重喜	ナカニシ シゲキ	○	(※1)
松野 武史	マツノ タケシ		
濱口 節生	ハマグチ セツオ		
澤村 元弘	サワムラ モトヒロ		
森川 正弘	モリカワ マサヒロ	○	(※1)
中西 善夫	ナカニシ ヨシオ		(※1)
森 義孝	モリ ヨシタカ		
松岡 壯次	マツオカ ソウジ		
出口 勝信	デグチ カツノブ	○	
中西 正夫	ナカニシ マサオ		(※2)
奥野 隆史	オクノ リウシ	○	(※1)
大西 正義	オオニシ マサヨシ	○	(※1)

(※1) 認定農業者 (※2) 人・農地プラン中心経営体
(※3) 利害関係を有しない者

新年度の総会開催日程等が決まりました

新年度（令和6年4月）以降の農業委員会総会の開催日程と申請書の提出期日が決まりました。

※受付は開庁日各日8時30分から17時15分まで。
※申請にあたっては、事前に農地基本台帳の確認をお願いします。

農地転用申請や権利の移動等をお考えの方は、左表を参考に、許可を受けたい日から逆算して許可申請の期日までに申請書を提出してください。

※許可書の交付については、準備が整い次第ご連絡します。

令和6年度申請期日及び総会開催予定日	
許可申請の期日（締切日）	総会の開催日
令和6年3月14日(木)	令和6年4月15日(月)
令和6年4月15日(月)	令和6年5月16日(木)
令和6年5月14日(火)	令和6年6月14日(金)
令和6年6月14日(金)	令和6年7月16日(火)
令和6年7月16日(火)	令和6年8月16日(金)
令和6年8月15日(木)	令和6年9月17日(火)
令和6年9月13日(金)	令和6年10月15日(火)
令和6年10月15日(火)	令和6年11月15日(金)
令和6年11月14日(木)	令和6年12月16日(月)
令和6年12月13日(金)	令和7年1月16日(木)
令和7年1月15日(水)	令和7年2月14日(金)
令和7年2月14日(金)	令和7年3月14日(金)
令和7年3月14日(金)	
総会開催日は荒天等により変更することがあります	

農地の転用には、許可が必要です！

◆農地の転用とは

農地を住宅や工場等の敷地、太陽光パネルの設置、駐車場等を農地以外のものにする、農地を農地転用といいます。農地を一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用にあたります。

◆なぜ許可が要するのか

わが国は、食料自給率が低く、優良な農地を大切に守る必要があります。

優良な農地の確保と計画的な土地利用を図るため、農地の転用には農地法で一定の規制がかかります。農地転用の目的によっても、農地転用が出来ない場合もあります。農地転用が出来る場合は、農地転用許可申請書を、事前に農業委員会事務局にご相談ください。

農業者年金にご加入を

農業者年金の特徴には、少子・高齢時代に強い積立方式・「終身年金で80歳まで保証付き」・「支払った保険料は、全額社会保険料控除」・「保険料の国庫補助もあり、手厚い政策支援」があります。

「問い合わせ」

市農業委員会事務局又は
JA伊勢本店（☎621123）

あなたも認定農業者になりませんか？

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき創設された制度で、農業者から提出された農業経営改善計画（現状と5年後の計画）を市が基本構想（※）に基づき認定するものです。

認定までの手続きとしては、市に提出された農業経営改善計画について、関係機関による計画の審査等を経て、市が認定することで、認定農業者となります。

認定農業者になると、意欲ある農業経営者として地域からの信頼が得られるほか、認定農業者でなければ受けられない支援制度を受けることができます。

※「基本構想」とは市が地域の実情に即して育成すべき農業経営の規模や所得の目標など、農業の担い手像を明確化したもの。

「問い合わせ」

農林水産課農業振興係
（☎215645）

農林水産課からお知らせ

ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の被害軽減対策に
取り組みましょう！

ジャンボタニシ（和名…スクミリンゴガイ）は、南米原産の淡水産巻貝で、食用目的で養殖が始まりましたが、消費者の嗜好に合わず商品価値を失い、養殖業者の廃業によって放棄された貝が野生化しました。そのような個体が繁殖し、圃場内に侵入すると、水稻の若い苗に対しての食害が発生します。伊勢市においても沿岸部を中心として被害が発生している地域もあります。

被害軽減対策

①取水時に圃場への侵入防止対策を施しましょう。（4、5月）
5mm以下の網（ネット）を侵入経路へ設置する。浸水しやすい圃場では畦畔を高くすることで侵入を防止できます。

②浅水管理で食害を防止しましょう。（移植時～移植後約4週間後）
田植後の苗の若い時期に水深3cm以下の浅水管理をすることで、貝の活動が鈍くなり、あまり食害されません。

※圃場内を均平に保ち、水深が深くなる場所を減らすことが重要です。

③貝・卵を定期的に捕殺しましょう。（全期間）
卵・貝には毒性があり、また貝は寄生虫を持っている場合があるため、素手で触らないようにし、圃場、用水路、排水路をチェックしましょう。

※地域全体で取り組むとより効果的です。

④卵塊を処理しましょう。（全期間）
卵は水中に落とすか潰しま

しょう。産卵直後の卵は水に落とすと孵化できなくなりますが、しかし産卵後時間がたつと少し白味を帯びた卵は潰すほうが確実です。

⑤田植時の薬剤散布

圃場内で貝の発生が見られた場合は、薬剤の特性を考慮し、田植時の被害が出る前に、発生状況に応じて全面散布、貝が集まる深水部分への重点的な散布等を実施しましょう。

注意！

★取水口・排水口の付近や周縁部（畦際付近）は、深くなりやすく、被害を受けやすいので注意しましょう。

★農薬を使用の際には、農薬のラベルに記載された使用方法、使用上の注意を厳守してください。

★薬剤を散布した圃場内の水路については、水路に流すと水路に生息する魚貝類に影響を及ぼす恐れがあるため水路に流出させないでください。

農林水産課農業振興係

【☎21-5645】



食害を受けた圃場



ジャンボタニシ
（スクミリンゴガイ）



ジャンボタニシの
卵



食害を受けやすい
取水口付近

斑点米カメムシ類の生態と
防除対策について

【生態】斑点米カメムシ類とは、イネの穂を吸汁し玄米の一部が褐変、黒変した斑点米の原因であるカメムシの総称です。被害が重い場合は不稔率となり、収量が低下することもあります。実際に、カメムシ類が多発した圃場では1筆全面が不稔になったケースもあります。主な加害種はイネカメムシ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシのよう、大型のカメムシですが、アカスジカスミカメのような小型のカメムシも加害します。杉やヒノキの林などで成虫



斑点米



左から、イネカメムシ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ

が越冬し、春になると畦畔や休耕田などの雑草地（主にメヒシバやエノコログサ等のイネ科雑草）で繁殖します。その後、イネが出穂すると水田内部に移動し繁殖しながら加害します。

図1のとおり、令和5年産コシヒカリにおいて猛暑による未熟粒以外に62%が斑点米による格落ちとなっています。

【防除対策】カメムシ防除対策として有効なものは主に、
①繁殖場所の雑草地の草刈り。
②薬剤防除。③収穫後の耕起の3つがあります。

①畦畔や休耕田などの繁殖場所の草刈りは個体数の増加を防ぐため非常に有効な手段です。また、出穂前の草刈りを2週間ごとに行うと高い効果を期待できます。理由は、イネ科雑草の多くは草刈り後20日程度で再度出穂し、繁殖場所になるからです。草刈り時期は、1回目を出穂10～15日前に、2回目を出穂期（圃場全体のうち、約半分の茎から穂が出たとき）を行うことをオススメします。どうしても1回しか草刈りできない場合は、出穂10～15日前に行ってください。「出穂直前に1回」や「出穂後に1回」の草刈りは、雑草で増殖したカメムシを水田内部に追い込んでしまうため、避けてください。

②薬剤防除は穂揃い期（出穂期の3～5日後）を中心に行います。発生が多いときは、7～10日後に追加防除を行ってください。このとき、地域で一斉に防除を行うと、カメムシの逃げ場がなくなり効果が

が高くなります。ただし、農薬はラベルをよく読み、使用量、使用回数、使用期限などを厳守してください。

③収穫後の再生イネはカメムシの繁殖場所や越冬場所になるため、収穫が遅い品種や次作の品質低下の原因になります。早期に耕起を行います。

普及センターでは、関係機関と協力し現地研修会等を通して、カメムシ類を含む病害虫の防除対策や栽培技術の向上に向け支援していきます。

（☎ 0596-27-5173）

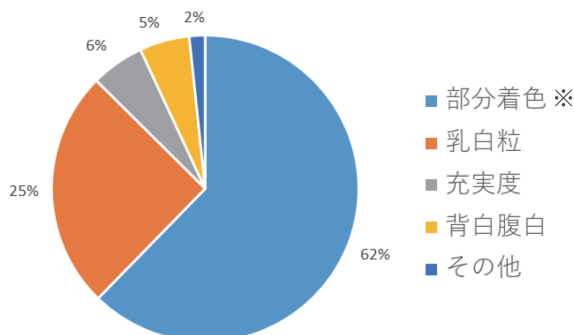


図1 JA伊勢のR5年産コシヒカリの格落ち理由（R6年1月9日現在）
※部分着色がカメムシによる斑点米

伊勢市農業委員会だより 第37号

農地利用最適化推進委員（32名）

地区	氏名	フリガナ	再任
本庁	岩崎 由	イワサキ ユ	
神社・大湊	川畑 幸也	カワハタ コウヤ	
浜郷	山本 記久博	ヤマモト キクヒロ	
	宮間 吉武	ミヤマ ヨシタケ	
宮本	中澤 利吉	ナカザワ リキチ	
	梅田 修身	ウメダ シミ	○
豊浜	大仲 徹治	オオナカ テツジ	○
	杉浦 健三	スギウラ ケンゾウ	○
	奥山 直樹	オクヤマ ナオキ	
	中世古 大助	ナカセコ ダイスケ	
	辻井 一郎	ツジイ イチロウ	○
北浜	中西 茂弘	ナカニシ シゲヒロ	
	濱口 八州	ハマグチ ヤシウ	○
	丸井 弘和	マルイ ヒロカズ	
	中山 吉明	ナカヤマ ヨシアキ	
	澤村 泰行	サワムラ ヤスユキ	
城田	阪口 昇	サカグチ ノボル	
	宮端 章	ミヤハタ アキラ	○
	西山 隆司	ニシヤマ タカシ	○
四郷	富岡 譲	トミカ ユズル	
	泉 勝人	イズミ マサト	
	亀田 元彦	カメタ モトハス	○
沼木	上之郷 利久	カミノコウ トシサ	○
	上村 明政	ウエムラ アキマサ	
二見	坂口 政美	サカグチ マサミ	
	松原 孝次	マツバラ タカツグ	○
小俣	岡村 和行	オカムラ カズユキ	○
	櫻井 伸彦	サクライ ノブヒコ	
	中西 藤郎	ナカニシ フジオ	
	富楽 勝	トミラキ マサル	
御園	角谷 直子	カドヤ ナオコ	
	世古口 幸雄	セコグチ サチオ	○

～農地利用最適化推進委員の主な業務～

- ・農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する実践活動
- ・地域計画など、地域の農業者等の話し合いへの参加

編集後記

本庁地区（進修・修道・明倫・厚生・早修・中島地域）にある岡本では、主に蓮台寺柿を栽培しています。農地面積は現在約1.8haです。蓮台寺柿は地元市場に出荷され、品質の均一化とともに特色ある産地づくりを目指しています。

近年は資材や燃料代の高騰、離農や後継者不足が問題になっていきます。課題は多いですが、今までは農業に貢献してくださった方々に感謝し、伊勢の農業がますます発展するように活動していきたいです。

是直接農業に携わっている方はもちろん、それを支えている方達もたくさんいる全ての方々に、心より感謝申し上げます。

農地利用最適化推進委員

本庁地区 岩崎 由

第37号

伊勢市農業委員会だより

編集委員（第1班）

山本 記久博
杉浦 健三
中西 茂弘
中山 吉明
西山 隆司
上之郷 利久
岡村 和行
世古口 幸雄

中澤 利吉
中世古 大助
濱口 八州
阪口 昇
泉 勝人
坂口 政美
藤郎